

事務事業評価（25年度 実施した事務事業）

共通番号	部	所属名	款	項	目	実施計画事業★	事務事業名	事業の目的	H25 事業概要	H25 事業実績	H25決算見込額	活動指標名（業務量の指標）	単位	H25 目標	H25 実績	事業の進捗	必要性	有効性	効率性	優先性	総合判定	判定理由	事業の方向性			
279	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	一般管理運営事業	笠子廃棄物処分場及び新居一般廃棄物処分場が常に最良の状態で使用できるように保つ。	笠子廃棄物処分場と新居一般廃棄物処分場に係る施設の一般維持管理及び車両等の維持管理を行う。	搬入・搬出に係る受付及び車両等の維持管理を行った。	21,881	笠子・新居廃棄物処分場施設及び車両等の点検実施率	%	100	100	A	A	A	A	A	A	施設及び管理車両の法定点検等維持管理は必要であり、事業内容、実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当である。	継続			
280	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	一般廃棄物処分場管理運営事業	笠子廃棄物処分場及び新居一般廃棄物処分場の浸出水の水質を良好な状態で維持する。	廃棄物処分場施設における埋立及び水処理施設等の安全な施設維持管理を行う。	廃棄物処理法第8条の3及び省令第1条の技術上の基準を遵守した運営を行った。	56,044	笠子・新居廃棄物処分場浸出水水質基準値遵守率	%	100	100	A	A	A	A	A	A	A	処理水等の法定基準値を遵守した維持管理は必要であり、老朽化する設備の回収に予算等の投入が必要となる。	継続		
287	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	家庭系一般廃棄物を適正に収集し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	家庭系一般廃棄物の収集と運搬を委託して実施する。	家庭系一般廃棄物の収集と運搬を委託して実施した。可燃ごみ、不燃ごみ、剪定枝と草、ペットボトル、飲料水缶、ガラスびん、プラマーク品、白色トレイ、乾電池、スプレー缶、カセットボンベなど	266,489	すべてのごみステーションと資源物回収拠点のうち毎回回収している率	%	100	100	A	A	A	A	A	A	A	A	すべてのごみステーションと資源物回収拠点から収集、運搬は必要であり、事業内容、実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当である。	継続	
288	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	分別・リサイクル等推進事業	資源物の分別を推進し、再資源化を図ると共にごみ減量、リサイクルを推進する。	分別回収を行い、再資源化、リサイクル、ごみ減量を推進する。リサイクル活動交付金を支給して、資源化を推進する。税外収入の確保を目指す。	プラスチック製容器包装選別業務を委託して実施した。リサイクル活動交付金を支給した。ごみカレンダーを作成した。資源物回収拠点用備品を購入した。自治会交付金をすべて自治会へ交付し、ごみステーション等の維持管理を徹底した。	42,562	資源物の売却実績	千円	30,000	35,720	A	A	A	A	A	A	A	A	プラスチック製容器包装選別業務、リサイクル活動交付金の支給、ごみカレンダー作成は必要であり、事業内容、実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当である。	継続	
290	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	ごみ対策事業	廃棄物の発生を抑制し、再生利用等を促進するとともに、資源の有効な利用の確保、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	家庭系一般廃棄物の適正処理とごみステーションの維持管理及び不法投棄対策を行う。	ごみ指定袋の作成、ごみステーション等のルール違反対策、不法投棄関連資材購入と不法投棄ごみの処分など環境美化対策を実施した。平成25年10月から家庭系粗大ごみの戸別収集を実施した。	29,990	ルール違反ごみの発生量	kg	28,000	13,790	A	A	A	A	A	A	A	A	ごみ指定袋の作成、ごみステーションや資源物回収拠点用の資材支給、ルール違反対策品の購入等は必要であり、現行水準を維持していくことが適当である。	継続	
291	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	可燃ごみ処分委託事業	廃棄物の発生を抑制し、再生利用等を促進するとともに、資源の有効な利用の確保、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	湖西市内で排出される一般廃棄物のうち、可燃ごみの処理を浜松市へ委託する。年間協定数量に委託単価を乗じる。清算は翌々年度に行う。	浜松市へ可燃ごみ処理を委託した。20,500円/t×18,800t/年=385,400,000円 23年度の搬入量実績と事業系一般廃棄物手数料の清算	285,621	ステーション可燃ごみ収集量	トン	9,500	9,183	A	A	A	A	A	A	A	A	浜松市への可燃ごみ処理委託は必要であり、現行水準を維持していくことが適当である。	継続	
292	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	ごみ減量化推進事業	廃棄物の発生を抑制し、再生利用等を促進するとともに、資源の有効な利用の確保、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	木枝・草の資源化及び選別業務委託 木製家具等の粗大ごみの資源化 分別・減量説明会の開催 生ごみ減量講習会の開催 生ごみ処理容器購入補助	木枝・草の資源化処理を実施した。ごみ分別・減量説明会や生ごみ減量講習会を開催した。イベントやスーパーでの啓発活動を実施した。古布回収拠点の増設（新居支所）、古布臨時回収を実施した。生ごみ処理容器購入費の一部補助を実施した。広報紙やホームページで減量について掲載した。平成25年9月からふれあい収集を実施した。	39,494	ごみ減量説明会等の開催回数	回	40	82	A	A	A	A	A	A	A	A	A	木枝・草の資源化処理、ごみ分別・減量説明会、生ごみ処理容器購入補助等は必要であり、事業内容、実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当である。	継続
293	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	ごみ処理施設一般管理事業	環境センターが常に最良の状態で使用できるように保つ。	環境センターの設備維持管理に伴う日常管理を行う。	運搬車両及び施設設備機器等に係る維持管理保守点検などを行った。	16,222	環境センター施設及び管理車両の法定点検実施率	%	100	100	A	A	A	A	A	A	A	施設の運営に伴い維持管理基準を遵守した管理は必要であり、事業内容、実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当である。	継続		
295	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	ごみ処理施設運営事業	資源循環型社会を実現するため、資源の有効な利用の確保を図る。	環境センターのリサイクルプラザの管理及び運営を行う。	搬入された廃棄物の破砕・選別、資源化、運搬、処理を法定基準内で滞りなく行った。また、家庭系持込ごみの有料化をH25.10月から実施した。	253,401	資源ごみ等搬出量	トン	3,700	4,155	A	A	A	A	A	A	A	A	廃棄物処理施設の維持管理基準を遵守した運営は必要であり、今後、老朽化した機械の更新等にさらなる予算等の投入が必要となる。	継続	
296	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	ごみ焼却場解体事業	役目を終えたごみ焼却施設について、早期に施設を解体し、跡地の有効利用による効率的な行政経営を図る。	廃止した新居ごみ焼却施設の解体を行う。	①焼却設備解体設計を委託した。 ②都市計画決定の解除を行った。	5,659	計画工程進捗率	%	100	100	A	A	A	A	A	A	A	今後、解体工事を実施するために予算等の投入が必要となる。	継続		